伊豆縱貫自動車道

- ひがしする が わん かんじょう
- 一般国道1号 東駿河湾環状道路
- 一般国道414号 河津下田道路(Ⅱ期)
- 一般国道414号 河津下田道路(Ⅰ期)

(道路事業) 説明資料

令和3年10月29日

中部地方整備局 沼津河川国道事務所

目 次

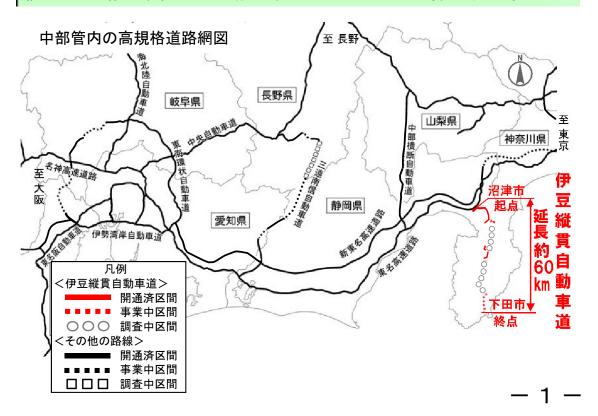
| 1. | 事業概要 | |
|------------|---|-----|
| | (1)事業目的 ······ | P 1 |
| | (2)計画概要 ······ | P 2 |
| | | |
| 2. | 評価の視点 | |
| | (1)事業の必要性等に関する視点 ···································· | P 3 |
| | ①交通渋滞の緩和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 3 |
| | ②観光支援 ************************************ | P 4 |
| | ③救急医療活動の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 5 |
| | ④緊急輸送路の機能強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 6 |
| | | |
| 3 | 事業の進捗及び見込みの視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 7 |
| O . | 子 木 * 7 た 15 人 C プログログ 10 mm | ' ' |
| 4. | 事業費の見直しについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P10 |
| | 4- N/ | |
| 5. | 費用対効果分析 | |
| | 3. (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | P14 |
| | | |
| 6. | 代替案立案などの可能性の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P15 |
| | | |
| 7. | 県・政令市への意見聴取結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P15 |
| | | |
| 8. | 対応方針(原案) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P16 |

1. 事業概要

(1)事業目的

伊豆縦貫自動車道は、静岡県沼津市と下田市を結ぶ延長約60kmの高規格道路です。本自動車道は、東名高速道路及び新東名高速道路と接続して伊豆地域へ高速サービスの提供及び都市圏における交通渋滞の緩和を図り、観光資源に恵まれた伊豆地域の活性化に寄与します。また、災害時の緊急輸送路の機能強化や、医療活動の支援など、地域の安全安心にとって重要な役割を果たします。

伊豆 縦 貫 自 動 車 道 の 全 体 位 置 図





1. 伊豆縦貫自動車道の事業概要

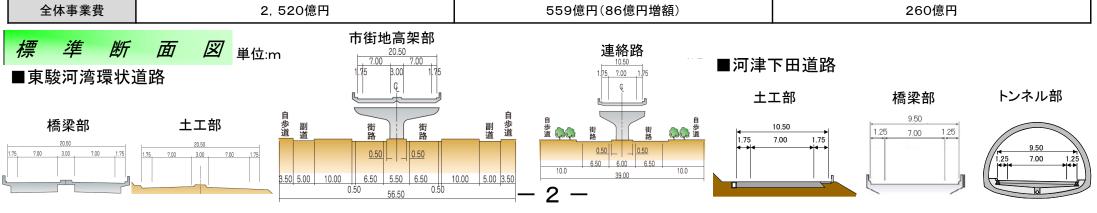
(2)計画概要

ひがしするがわん

- ■一般国道1号東駿河湾環状道路は、昭和63年度に事業化し、延長13.1kmが2車線(一部4車線)で開通しています。
- ■一般国道414号河津下田道路(II期)は、平成24年度に事業化しています。河津IC~逆川IC間は令和4年度開通※を目標に事業を推進中。
- ■一般国道414号河津下田道路(I期)は、平成10年度に事業化しています。

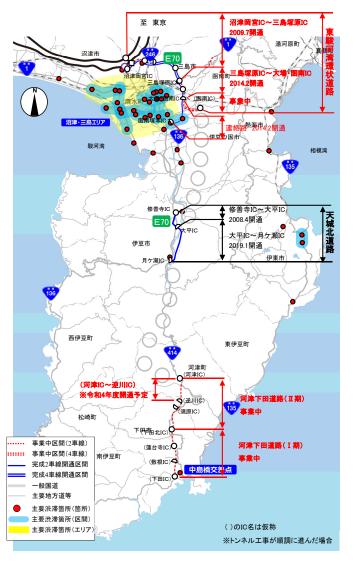
※トンネル工事が順調に進んだ場合

| 事業名 | 一般国道1号 伊豆縱貫自動車道 東駿河湾環状道路 | 一般国道414号 伊豆縱貫自動車道 河津下田道路(II期) | 一般国道414号 伊豆縱貫自動車道 河津下田道路(I期) |
|--------|--|--|---|
| 区間 | ぬまづ おかのみや (起)静岡県沼津市岡宮 たがた かんなみちょうひらい (終)静岡県田方郡函南町平井 | かも かわづちょうなしもと (起)静岡県賀茂郡河津町梨本 しもだ みつくり (終)静岡県下田市箕作 | tも だ みつくり (起)静岡県下田市箕作 しも だ ろくちょうめ (終)静岡県下田市六丁目 |
| 道路規格 | 第1種第3級 | 第1種第3級 | 第1種第3級 |
| 設計速度 | 本線:80km/h 連絡路:60km/h | 80km∕h | 80km∕h |
| 車線数 | 4車線(沼津岡宮IC~函南IC) 2車線(連絡路) | 2車線 | 2車線 |
| 都市計画決定 | 昭和62年度、平成6年度 | _ | 平成26年度 |
| 事業化 | 昭和63年度 | 平成24年度 | 平成10年度 |
| 計画交通量 | 38, 200台/日 | 10, 000台/日 | 10, 000台/日 |
| 用地着手年度 | 平成元年度 | 平成25年度 | 平成28年度 |
| 工事着手年度 | 平成7年度 | 平成26年度 | 令和3年度 |
| 延長 | 15. 0km(うち開通済み13. 1km) | 6. 8km | 5. 7km |
| 前回の再評価 | 平成28年度(指摘事項なし:継続) | 令和2年度(指摘事項なし:継続) | 平成28年度(指摘事項なし:継続) |
| 全体事業費 | 2, 520億円 | 559億円(86億円増額) | 260億円 |

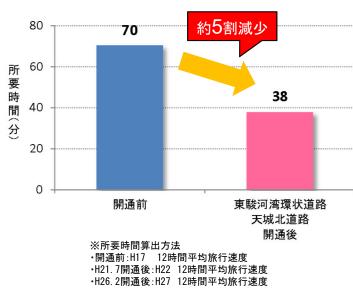


- (1)事業の必要性等に関する視点
 - ① 交通渋滞の緩和
 - ■沼津・三島エリアには伊豆地域の約7割の主要渋滞箇所が集中。また、国道414号にも点在
 - ■東駿河湾環状道路等の開通により、東名高速道路(沼津IC)から天城北道路(月ケ瀬IC)の所要時間が約5割短縮
 - ■全線開通により伊豆縦貫自動車道ネットワークが形成され、沼津~下田間のアクセス時間が大幅に短縮することが期待
- ■伊豆地域の主要渋滞筒所

■渋滞緩和による効果(東名沼津IC~月ケ瀬IC所要時間の変化)







·H31.1東駿河湾環状道路

天城北道路開通後:ETC2.0プローブ情報(H31.2)

【○ (天城北道路の開通前後における国道136号の渋滞状況)





H30.8.11撮影

R1.8.10撮影

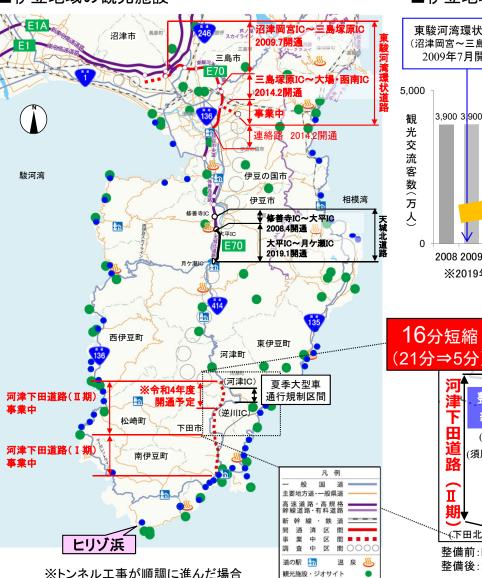
② 観光支援

■伊豆地域の観光交流客数は、東駿河湾環状道路等の開通とともに増加(開通前に比べ約1.1倍)。

16分短縮

■令和4年度に開通予定※の河津下田道路(II期)(河津IC~逆川IC)の整備により、夏期大型車通行規制区間の迂回 解消及び時間短縮が図られ、アフターコロナの観光回復に寄与することに期待。※トンネルエ事が順調に進んだ場合

■伊豆地域の観光施設



■伊豆地域の観光交流客数の推移



※2019年度は台風及び新型コロナウイルスの影響により減少 資料:静岡県観光交流の動向(静岡県文化・観光部)

夏季大型重

通行規制区間

 $(7/20 \sim 8/20)$

夏期大型車

迂回路

整備後

IC名:()は仮称

河津町

(河津IC)

約5分

(逆川IC)

須原IC)

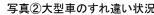
■伊豆地域の観光地

【ヒリゾ浜 (南伊豆町)】



地域の新たな観光資源を発掘し、観光協会主催の 海水浴ツアーを行うなど、誘客努力を実施。

写真①大型車すれ違い状況







河津下田道路(Ⅱ期)の並行現道は、小さな カーブが多く道幅が狭いため、対向車との すれ違いが困難であり、別の経路を利用し ています。河津下田道路の整備は、走行性 の向上や時間短縮等が期待されます。

出典:バス会社ヒアリング結果(2019年11月)



整備前:H27年全国道路街路交通情勢調査より算出 整備後:河津下田道路(Ⅱ期)を設計速度(80km/h)として算出

救急医療活動の支援

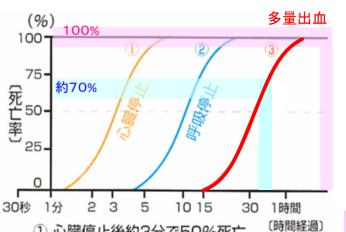
- ■伊豆地域では、高度な受診治療が可能な第三次救急医療施設が伊豆の国市に存在しています。
- ■現状、伊豆南部地域から第三次救急医療施設へ患者を搬送する際、1時間以上の搬送時間が必要です。
- ■伊豆縦貫自動車道整備により、第三次救急医療施設までの1時間到達圏域が拡大し、救急医療活動を支援します。



■救急搬送時間の短縮

【下田市役所から順天堂大学附属静岡病院へ多量出血で搬送の例】

心臓停止や、呼吸停止、多量出血後は時間の経過とともに死亡率が上昇するため、一刻も早く 救急病院に搬送する必要がある。



① 心臓停止後約3分で50%死亡

② 呼吸停止後約10分で50%死亡

③ 多量出血後約30分で50%死亡

現状 搬送時間約80分

約5割短縮

伊豆縱貫自動車道 整備後 搬送時間約44分

現状

整備後

順天堂大学医学部附属静岡病院への重病人の 搬送に1時間以上の時間を要しています。

伊豆縦貫自動車道が整備されれば、搬送時間 が短くなり、生命に関わる危機が低下することを 期待しています。

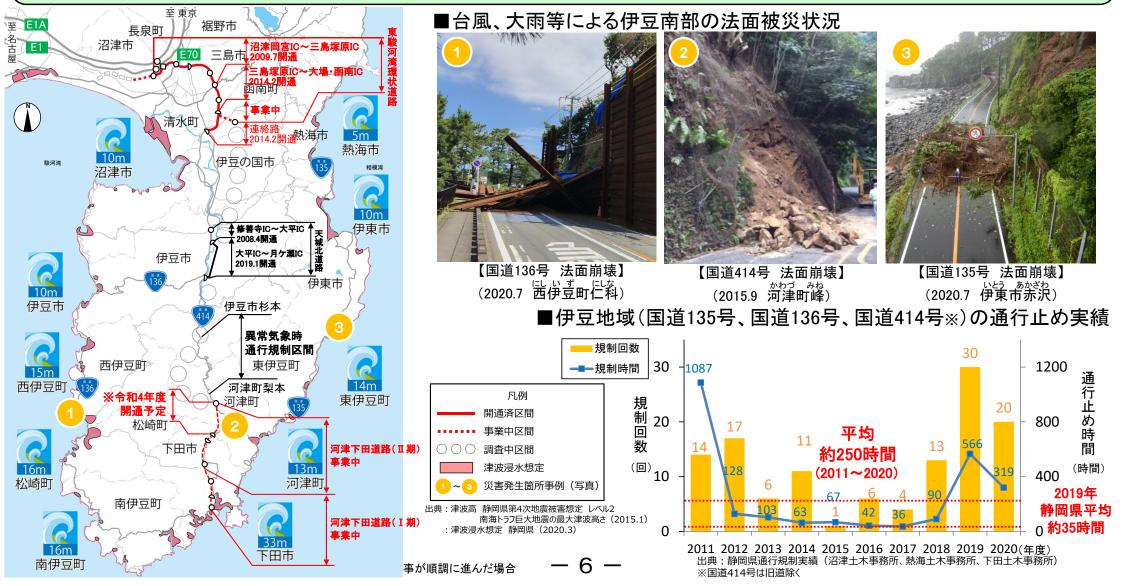
出典:下田市ヒアリング結果(2019年10月)



H31.1.26撮影

④ 緊急輸送路の機能強化

- ■伊豆地域の太平洋沿岸部は、南海トラフ地震発生時には津波浸水被害が想定される地域です。
- ■また、近年の台風や大雨により、沿岸部や内陸部の国道が被災しており、平均約250時間(2011~2020)の通行止めが発生しており、伊豆縦貫自動車道の並行区間である国道414号も法面崩壊等による通行止めが発生しています。
- ■伊豆縦貫自動車道の整備により、東名・新東名高速道路から広域的な災害に強い救命・救急ルートを確保することで、災害時の緊急輸送道路として迅速な活動を支援します。



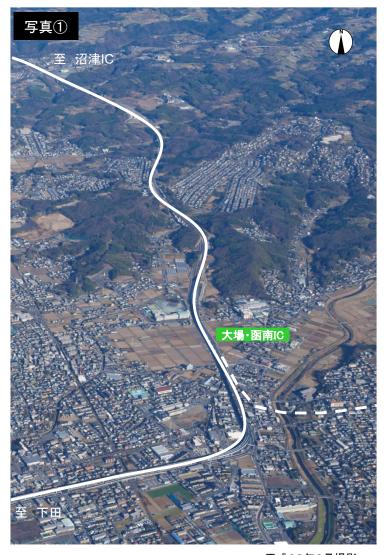
3. 事業の進捗及び見込みの視点

事業の進捗の見込み状況(東駿河湾環状道路)

■大場・函南ICから函南IC(仮称)(延長1.9km)は、伊豆縦貫自動車道の進捗状況や周辺道路の交通状況等を踏まえつつ、調査設計を推進します。



| 区間 | 事業の進捗状況 | 備考 |
|---------------------------|-------------------------|--|
| 沼津岡宮IC~三島塚原IC | 2009年7月 暫定2車線(一部4車線)開通済 | |
| 三島塚原IC~大場・函南IC | 2014年2月 暫定2車線開通済 | 【用地取得率】 約88% ⇒ 約88% |
| 大場·函南IC~函南IC(仮称) | 【調査】今年度も引き続き調査設計を推進 | (H27年度末 ⇒ R2年度末) |
| 連絡路 大場·函南IC~函南塚本IC | 2014年2月 2車線開通済 | 【事業進捗率】 約92% ⇒ 約92% (H27年度末 ⇒ R2年度末) |
| 大場・函南IC〜三島玉沢IC間 の上り坂区間 | 2020年2月 付加車線設置 | |



平成28年2月撮影

3. 事業の進捗及び見込みの視点

(起)静岡県賀茂郡河津町梨本

延

km

〇〇〇 調査中区間

IC名:()は仮称

一般国道

一般県道

主要地方道

事業中区間(2車線)

(終)静岡県下田市箕作

(Ⅲ期) 6.8

事業の進捗の見込み状況(河津下田道路Ⅱ期)

414

至 沼津

延長3.0km

(2/2車線)

(下田北IC)

(蓮台寺IC)

(敷根IC)

(下田IC)

(河津IC)

下田市

(須原IC)

- ■河津IC(仮称)~逆川IC(仮称)間のL=3.0kmについて、令和4年度開通※に向けて工事を推進します。
- one of the latest la

※トンネル工事が順調に進んだ場合









[工事進捗状況:写真②] 逆川IC(仮称)付近





| 凡 | 例 |
|---|------|
| | 計画位置 |

河津下田道路(II期)の事業進捗状況

【用地取得率】

約98% ⇒ 約98% (R1年度末⇒R2年度末)

【事業進捗】

約52% ⇒ 約63% (R1年度末⇒R2年度末)

※トンネル工事が順調に進んだ場合

-8-

3. 事業の進捗及び見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点(河津下田道路 I 期)

■令和3年度より工事着手しており、用地買収及び調査設計、工事を推進します。



○○○ 調査中区間

一般国道 主要地方道 一般県道

事業中区間(2車線)



平成31年3月撮影



平成31年3月撮影

河津下田道路(I期)の事業進捗状況

【用地取得率】

0% ⇒ 約29% (H27年度末⇒R2年度末)

【事業進捗率】

約12% ⇒ 約24% (H27年度末⇒R2年度末)

■ 事業費増加の要因

- ①自然由来の要対策土の処理
- ②切土区間における掘削方法の変更
- ③破砕費用等追加による増額

| 事業費増額の要因 | 増額 |
|--|------|
| ① 自然由来の要対策土の処理 | |
| ■須原地区切土部の掘削時に、設計段階の地質調査では確認できなかった基準値を超える 重金属(カドミウム・砒素・セレン)等、自然由来の要対策土が確認され、 対策が必要となった。 | 20億円 |
| ② 切土区間における掘削方法の変更 | |
| ■当初、概略位置(切土区間においては端部)でのボーリング調査により地質を軟岩及び中硬岩と想定し、通常工法(リッパ及び油圧ブレーカ)による岩盤掘削を想定していた。 ■設計段階でのボーリング調査結果、中硬岩・硬岩主体ということが確認され、硬岩については通常工法(発破掘削)が人家が近接しており困難であったため、割岩工法への変更が必要となった。 | 39億円 |
| ③ 破砕費用等追加による増額 | |
| ■当初、切土区域の地質調査を面的に実施していたが、玉石の存在は把握できなかった。■施工時に玉石が複数箇所で出現したため破砕が必要となったが、猛禽類に対し騒音・振動の配慮が必要であった。■破砕工法として、静的破砕剤による一次破砕、仮置場所に運搬後、ブレーカエ法による二次破砕の必要が生じた。 | 27億円 |

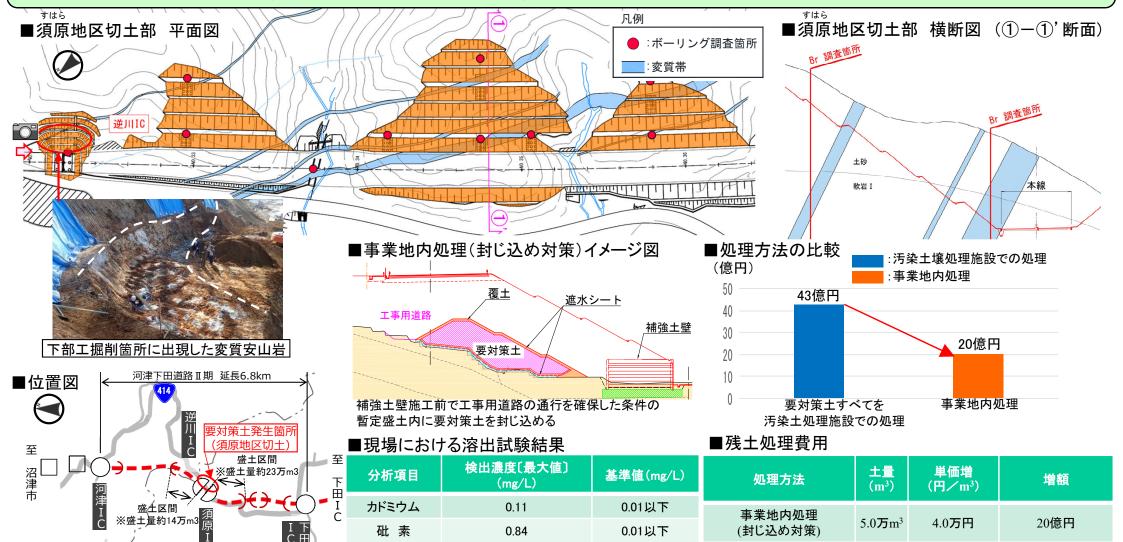
•合計86億円増額

ヤレン

①自然由来の要対策土の処理・・・・・ +20億円

IC名は仮称

- ■須原地区切土部では、設計段階のボーリング調査で変質帯が分布していることは把握していたが、環境基準を上回る重金属等は確認できなかった。
- ■切土工事に着手し、掘削を行い、変質帯において試験を行った結果、環境基準値を超過する重金属(カドミウム・砒素・セレン)等、自然由来の要対 策土が含まれることが判明した。
- ■要対策土のため、汚染土処理施設での処理とコスト比較した上で、事業地内盛土への封じ込め対策が必要となった。



0.01以下

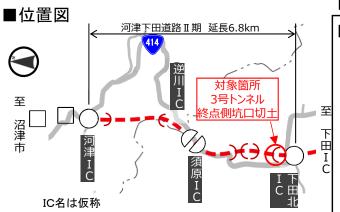
0.031

合計

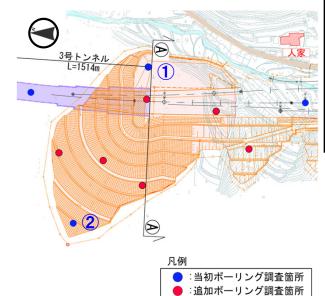
20億円

②切土区間における掘削方法の変更・・・・・ +39億円

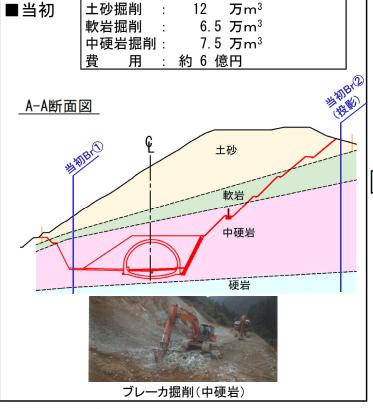
- ■当初の予備設計時にボーリング調査により地質を土砂・軟岩が主体の地山と想定していたが、詳細設計にあたり、追加ボーリング調査を 行ったころ、当初想定していた岩区分境界線が想定よりも高い位置に出現し、中硬岩・硬岩主体の地山であることが確認された。
- ■硬岩について通常工法(発破掘削)は人家が近接しており困難であり、割岩工法での施工が必要となった。



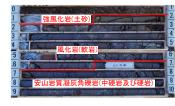
■平面図



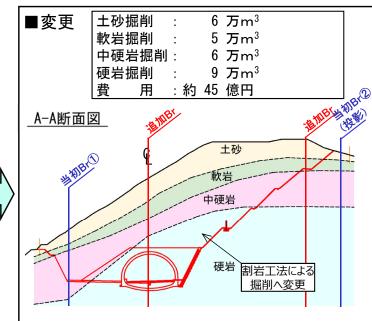
■掘削工法変更



■ボーリング調査結果 (3号トンネル終点側坑口)

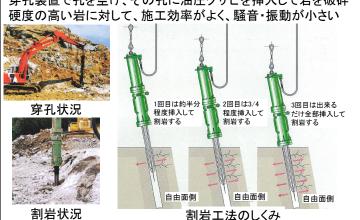


表層は風化変質し、土砂化 している。中層は軟岩、下層 は中硬岩及び硬岩相当の硬 質な岩で、風化変質をほとん ど受けておらず、新鮮で硬い。



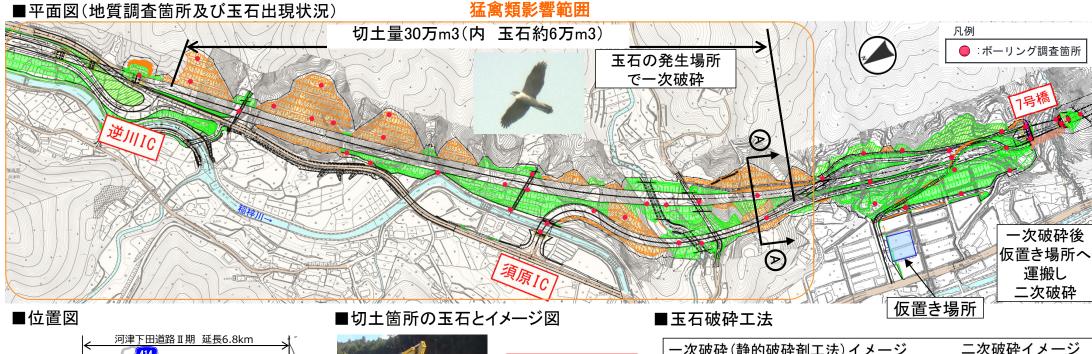
く割岩工法>

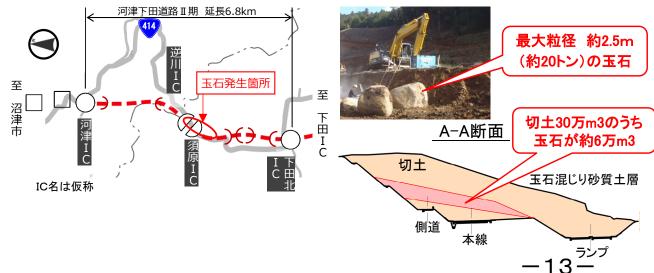
穿孔装置で孔を空け、その孔に油圧クサビを挿入して岩を破砕



③破砕費用追加等による増額・・・・・ +27億円

- ■当初、切土区域のボーリング調査を面的に実施していたが、玉石の存在は把握できなかった。
- ■施工時に玉石が複数箇所で出現したため破砕が必要となったが、猛禽類に対し騒音・振動の配慮が必要であった。
- ■破砕工法として、静的破砕剤による一次破砕、仮置場所に運搬後、ブレーカ工法による二次破砕の必要が生じた。





一次破砕(静的破砕剤工法)イメージ ※岩盤を削孔し膨張剤を充填して破砕





二次破砕イメージ (ブレーカエ法)



| 名称 | 施工数量 | 金額 |
|------|---|-----|
| 玉石破砕 | 対象土量:6万m3 (須原地区切土(土砂)約30万m3のうち玉石が約6万m3) 一次破砕(静的破砕剤工法):4.0万円/m3 二次破砕(ブレーカエ法):0.5万円/m3 | 27億 |

5. 費用対効果

3便益による事業の投資効果

◇B/C(事業全体) =

走行時間短縮便益 + 走行経費減少便益 + 交通事故減少便益

事業費 + 維持管理費

【事業全体】伊豆縱貫自動車道(沼津岡宮IC~下田IC)

| | | 便益(億 | 円) | | - | 費用(億円) | | D/O |
|-------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|
| | 走行時間短縮 | 走行経費減少 | 交通事故減少 | 計 | 事業費 | 維持管理費 | 計 | B/C |
| 前回評価時 | 5,334 | 388 | 133 | 5,855 | 4,643 | 178 | 4,821 | 1.2 |
| 今回評価時 | 5,524 | 466 | 148 | 6,138 | 5,200 | 313 | 5,513 | 1.1 |

<感度分析結果>

| 変動要因 | 変動ケース | B/C |
|------|-------|----------|
| 交通量 | ±10% | 1.1~1.2 |
| 事業費 | ±10% | 1.01~1.2 |
| 事業期間 | ±20% | 1.1~1.2 |

【残事業】伊豆縱貫自動車道(沼津岡宮IC~下田IC)

| | 便益(億円) | | | | 費用(億円) | | | D /O |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|-----|------|
| | 走行時間短縮 | 走行経費減少 | 交通事故減少 | 計 | 事業費 | 維持管理費 | 計 | B/C |
| 前回評価時 | 2,209 | 201 | 58 | 2,468 | 777 | 101 | 878 | 2.8 |
| 今回評価時 | 1,287 | 146 | 56 | 1,489 | 455 | 125 | 580 | 2.6 |

| 変動要因 | 変動ケース | B/C |
|------|-------|---------|
| 交通量 | ±10% | 2.4~2.7 |
| 事業費 | ±10% | 2.3~2.8 |
| 事業期間 | ±20% | 2.4~2.7 |
| | | |

- ※1 便益算定に当たってのエリアは、「伊豆縦貫自動車道(沼津岡宮IC~下田IC)」周辺の主要な幹線道路(延長約2,800km)を対象として算出。
- ※2 平成30年2月に公表された平成22年度全国道路·街路交通情勢調査ベースのR12将来ODに基づきB/Cを算出。
- ※3 残事業のB/C算定に当たっては、未整備区間において、事業を継続した場合に追加的に必要となる事業費を対象とし、開通区間の便益を控除して算出した。
- ※4 費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。
- ※5 事業区間を東駿河湾環状道路として算出した費用便益比(B/C) 【事業全体】1.5 【残事業】8.5 事業区間を河津下田道路 II 期として算出した費用便益比(B/C) 【事業全体】0.95 【残事業】3.1 事業区間を河津下田道路 I 期として算出した費用便益比(B/C) 【事業全体】1.6 【残事業】2.5

【前回再評価からの変更点】

- 1. 将来OD表の変更(平成17年度全国道路・街路交通情勢調査→平成22年度全国道路・街路交通情勢調査)により、計画交通量が約1割増加
- 2. 将来道路網条件の変更(H28年度事業化済道路網→R3年度事業化済道路網)により、新東名6車線化等が追加。
- 3. 費用便益分析マニュアルの改定(H20マニュアル→H30マニュアル)により、各便益の原単価を更新。
- 4. 走行台キロの年次別伸び率の更新(H17年度全国道路・街路交通情勢調査→H22年度全国道路・街路交通情勢調査)
- 5. 費用便益分析の基準年次を変更(H28年度→R3年度)
- 6. GDPデフレータの更新(H28年度→R3年度)
- 7. 河津下田道路(Ⅱ期)の事業費増

6. 代替案立案などの可能性の視点

■伊豆縦貫自動車道(一般国道1号東駿河湾環状道路、一般国道414号河津下田道路(Ⅱ期・Ⅰ期))は、地形、土地利用状況、主要幹線道路との接続などを勘案した路線計画となっており、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援など、期待される効果が大きい事業で、地域の課題に大きな変化は無いことから、現計画が最も適切

7. 県・政令市への意見聴取結果

<一般国道1号東駿河湾環状道路>

■静岡県の意見

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の交通 手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の医療 活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

<一般国道414号河津下田道路(Ⅱ期)>

■静岡県の意見

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の 交通手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の 医療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

7. 県・政令市への意見聴取結果

<一般国道414号河津下田道路(I期)>

■静岡県の意見

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の 交通手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の 医療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

8. 对応方針(原案)

■伊豆縦貫自動車道(一般国道1号東駿河湾環状道路、一般国道414号河津下田道路(Ⅱ期)、一般国道414号河津下田道路(Ⅰ期))の事業を継続する。